

(様式3)

合流式下水道緊急改善事業 事業評価シート

評価実施年月:平成 29 年 3 月

1. 対象事業	習志野市津田沼・高瀬処理区合流式下水道緊急改善計画				
2. 実施主体名称	習志野市				
3. 計画期間	平成 17 年度～平成 25 年度				
4. 対象事業の進捗状況	下記の内容について、当初計画通りに実施した。 ①遮集量の増強 津田沼処理区の雨水吐き 7 箇所における遮集量を対策前 3Q に対し、対策後 6Q へ増強した。 ②雨水滞水池の整備 津田沼浄化センター内に雨水滞水池 12,000m ³ (簡易処理型+貯留型)を整備した。 ③スクリーン等の設置 津田沼・高瀬処理区の雨水吐き(9 箇所)を対象にきょう雑物除去設備を整備した。 (機械式スクリーン 1 箇所・水面制御装置 8 箇所)				
5. 目標の達成状況と達成の見通し					
	改善項目	評価指標	対策前	改善目標	事後評価
	汚濁負荷量の削減	放流汚濁負荷量	442 千kg/年	331 千kg/年	308.6 千kg/年
	公衆衛生上の安全確保	未処理下水放流回数	422 回	209 回	96 回
	きょう雑物の削減	除去施設設置箇所数	0 箇所	9 箇所	9 箇所
6. 対象事業の整備効果の発現状況等	平成 26 年度(対策後)にモニタリング調査を実施したところ、調査降雨(総降雨量 10.5mm)において汚濁負荷量は対策前に対し 82%の削減が確認され、これは当初計画における削減率 25%を上回っている。また、対策前では雨水吐きから未処理放流していたと想定される管内流量でも遮集量の増強効果により未処理放流されずに津田沼浄化センターへ流下していた。同年度において雨水吐きの管内状況をカメラ撮影したが、雨天時に未処理放流されるきょう雑物は主に落ち葉で構成されておりオイルボールのような巨大なきょう雑物は無く、汚泥かす等の堆積物は津田沼浄化センターへ流出していることが確認できた。以上より、確実に改善対策の整備効果が発現している。				
7. 事業の効率化に関する取り組み状況	雨水滞水池については既存施設を活用し、きょう雑物流出対策は計画策定当時の新技術であった水面制御装置を採用することにより、事業コストを縮減した。				
8. 今後の方針	事業の完了により、現状で改善目標は達成済みである。今後整備予定の鷺沼放流幹線に伴う新規雨水吐きについては放流汚濁負荷量を増大させない堰構造にするとともに水面制御装置を設置予定である。また、今後はより一層の改善を図るため、初期降雨に有効である雨水流出抑制対策を開発事業者等に指導し、貯留・浸透施設の整備を進めていく。				